

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	商業労政課
事業番号	3-11	事務事業名	宮崎市中小企業退職金共済加入促進補助事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択 人数	区 分	選択 人数	項 目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑦ その他
2	見直しが必要	2	① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
3	現行どおり	現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 福祉の増進と勤労者のために経営者の意識の向上策に期待する。 ② 中小企業振興ビジョンや中小企業振興条例など、市としての考え方を持たないと、この種の補助金の維持は難しくなるのではないかと。担当課は危機感を持って欲しい。	③ 中小企業者が補助金制度があることをメリットとして退職金共済制度に加入していないようであり、補助金の縮減が可能であるとする。 ④ 市内の中小企業の現状を把握した上で、事業の目的を規定すべきである。 ⑤ 中小企業の育成にどのように取り組むのかビジョンが必要。不公平感があるのであれば、必要ないのではないかと。